

平成 28 年度徳島県計画に関する事後評価

＜平成 29 年 9 月＞
＜平成 30 年 10 月改定＞
＜令和 2 年 1 月改定＞
令和 3 年 3 月改定
徳島県

(6) 阿南医療センター整備支援事業

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.06】 阿南医療センター整備支援事業	【総事業費】 2,000,000 千円
事業の対象となる区域	南部	
事業の実施主体	徳島県厚生農業協同組合連合会等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来あるべき医療提供体制の構築を進めるに当たっては、限られた医療資源を有効に活用するため、より効率的で効果的な体制の検討が求められている。</p> <p>このため、医師の高齢化や慢性的な医師不足により、現状のままでは、地域医療体制を維持していくことが困難な状況となっている、阿南医師会中央病院と阿南共栄病院を統合して、阿南医療センターを整備し、南部地域における地域医療構想の実現を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：南部圏域における回復期病床数 約600床 (平成37年度までに)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>徳島県南部圏域の中核病院である阿南医師会中央病院(229床)と阿南共栄病院(343床)を統合し、街づくりと一体型の医療機関として「阿南医療センター」を整備するとともに地域医療機関との連携を促進し、地域完結型医療体制を実現する。</p> <p><病院概要></p> <p>名称 阿南医療センター 所在地 徳島県阿南市宝田町川原 病床数 398床 指定・認定(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療支援病院・救急告示病院・災害拠点病院 ・地域がん診療連携病院・臨床研修指定病院・開放型病院 	
アウトプット指標(当初の目標値)	・阿南医療センターにおける回復期病床 70床	
アウトプット指標(達成値)	<p>平成28年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿南医療センター実施設計 完了 <p>平成29年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿南医療センター建築工事 着手 <p>平成30年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿南医療センター建築工事 完了 <p>令和元年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿南医療センターにおける回復期病床 88床 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 南部圏域における回復期病床数 348床(平成30年度)</p> <p>代替的な指標として、阿南医療センターの整備進捗状況は、</p>	

	<p>建築工事に着手済。（平成29年度） 建築工事完了。（平成30年度）</p>
	<p>（1）事業の有効性 阿南医療センターを整備することにより、病床数の適正化とともに、地域医療機関との連携の促進による地域完結型医療体制等の実現についても図られる。 今後、阿南医療センターの建築工事の進捗により、回復期病床70床の整備が図られる。開院による地域完結型の医療提供体制の整備や地域医療構想調整会議での議論の進捗などにより、目標達成を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 施設整備に当たって、入札を実施することにより、コストの低下を図っている。</p>
その他	

(事業区分3: 介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業											
事業名	【No. 1】 介護施設等整備事業	【総事業費】 517,381 千円										
事業の対象区域	東部・南部・西部											
事業の実施主体	徳島県											
事業の実施期間	平成 28 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了											
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設整備を図るとともに、在宅医療、在宅介護の前提となる高齢者の多様な受け皿の確保を図っていく。											
	【アウトカム指標】 地域密着型サービス施設等の定員総数134人											
事業の内容 (当初計画)	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 整備予定施設等</p> <table border="0"> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>126床(5カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>9人/月分(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>9床(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>2施設</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1施設</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		地域密着型特別養護老人ホーム	126床(5カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	9人/月分(1カ所)	認知症高齢者グループホーム	9床(1カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1施設
地域密着型特別養護老人ホーム	126床(5カ所)											
小規模多機能型居宅介護事業所	9人/月分(1カ所)											
認知症高齢者グループホーム	9床(1カ所)											
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2施設											
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1施設											
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <table border="0"> <tr> <td>・地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>563床(22カ所) → 679床(26カ所)</td> </tr> <tr> <td>・小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>33カ所 → 34カ所</td> </tr> <tr> <td>・認知症高齢者グループホーム</td> <td>145カ所 → 146カ所</td> </tr> <tr> <td>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>0カ所 → 2カ所</td> </tr> <tr> <td>・看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3カ所 → 4カ所</td> </tr> </table>		・地域密着型介護老人福祉施設	563床(22カ所) → 679床(26カ所)	・小規模多機能型居宅介護事業所	33カ所 → 34カ所	・認知症高齢者グループホーム	145カ所 → 146カ所	・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0カ所 → 2カ所	・看護小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所 → 4カ所
・地域密着型介護老人福祉施設	563床(22カ所) → 679床(26カ所)											
・小規模多機能型居宅介護事業所	33カ所 → 34カ所											
・認知症高齢者グループホーム	145カ所 → 146カ所											
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0カ所 → 2カ所											
・看護小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所 → 4カ所											
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 68床(H29整備完了) ・認知症高齢者グループホーム 9床(H29整備完了) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所(H29) ・地域密着型サービス施設等の開設準備 7カ所(H29) ・プライバシー保護のための改修等 1カ所(H29) ・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所(R1) 											
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>第7期介護保険事業支援計画等において予定された施設の整備</p> <p>観察できた ⇒ 77人の受け皿などの確保に向けた整備が完了した</p> <p>(1)事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、定員総数77人の増加となった。</p> <p>(2)事業の効率性 調達方法や手続等について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで施設整備をおこなうことができた。</p>											
その他												

(7) 看護職員確保対策事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 27(医療分)】 看護職員確保対策事業	【総事業費】 2,787 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の高度化・専門化, 住民の医療ニーズの高まり等により, 資質の高い看護職員の養成が必要である。さらに, 第七次徳島県看護職員需給見通しにて看護職員の不足がみられるなど, 看護職員の質と量の確保対策は喫緊の課題である。</p> <p>アウトカム指標: 県内の看護職員数 12,959 人(平成 26 年度末) →13,312 人(平成 30 年度までに) →13,400 人(令和 2 年度末までに)</p>	
事業の内容(当初計画)	看護関係の各種説明会等の開催により看護のイメージアップを図るとともに, 看護学生の県内定着を推進する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	高等学校での進路説明会参加者 15 名 看護職員確保対策協議会 1 回(令和元年度)	
アウトプット指標(達成値)	進路説明会参加者 38 名 看護職員確保対策協議会 0 回(平成 29 年度) 0 回(平成 30 年度) 2 回(令和元年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 県内の看護職員数 13,080 人(平成 28 年度末) 13,370 人(平成 30 年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 「看護職になるための説明会」のほか, 看護の出前授業や高校生を対象としたふれあい看護体験, 施設見学会等を実施し, 看護に関心と理解を深めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内各地域で「看護週間」等に事業を開催したことにより, 看護職不足の地域に対しても効率的に看護のイメージアップの取組を展開した。</p>	
その他		

(8) 病院内保育所運営等補助事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 28(医療分)】 病院内保育所運営等補助事業	【総事業費】 77,305 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	病院等（公立・公的除く。）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の勤務環境を改善することにより，看護職員の離職防止や潜在看護職員の再就業の促進を図ることで，医療体制を整える。</p> <p>アウトカム指標：常勤看護職員離職率 5.6% (平成 26 年度) → 10%以内維持 (平成 31 年度までに)</p>	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職及び潜在看護職員の再就業を促進するため，病院内保育所を設置する病院等に対して，病院内保育所の運営等に必要な給与費等を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	運用対象施設数 8 施設（平成 28 年度） 運用対象施設数 4 施設（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	運用対象施設数 11 施設（平成 28 年度） 運用対象施設数 6 施設（令和元年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>常勤看護職員離職率 7.1% (平成 27 年度) 7.1% (平成 28 年度) 6.6% (平成 29 年度) 7.4% (平成 30 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 病院内保育所を運営する病院等に対して，運営に必要な経費を補助することにより，看護職員の離職防止と潜在看護職員の再就業を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院の負担能力に応じた補助額の配分により，効率的に補助を実施した。</p>	
その他		

(25) 看護職員キャリアアップ支援事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 45(医療分)】 看護職員キャリアアップ支援事業	【総事業費】 86,458 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	実施病院等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療や看護を取り巻く環境は、医療の高度化・専門化、医療提供の場の多様化により大きく変化している。専門又は認定看護師養成研修や看護師の特定行為研修への受講促進等、質の高い看護サービスを安定的に提供できる体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標:認定看護師数の増加 93 人(平成 27 年度末) →98 人(平成 31 年度末までに) →152 人(令和元年度末までに)</p>	
事業の内容(当初計画)	高度な知識・技術を有する専門看護師, 認定看護師の資格取得を支援すること等, 質の高い看護サービスを安定的に提供できる体制を整備する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	認定看護師養成研修への派遣補助 5 名(平成 28 年度) 認定看護師養成研修への派遣補助 5 名(令和元年度)	
アウトプット指標(達成値)	認定看護師養成研修への派遣補助 8 名(平成 28 年度) 認定看護師養成研修への派遣補助 14 名(令和元年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:</p> <p>認定看護師数の増加 105 人(平成 28 年度末) 112 人(平成 29 年 7 月) 153 人(令和元年 12 月)</p> <p>(1) 事業の有効性 高度な知識・技術を有する専門看護師, 認定看護師の資格取得を支援することにより, 看護職員の専門性を高め, 質の高い看護サービスを提供できる体制づくりを推進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 各補助病院等にも自己負担を求め, 効率的に実施した。</p>	
その他		

(27) 看護師等養成所支援事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 47(医療分)】 看護師等養成所支援事業	【総事業費】 11,586 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護現場は、病院、診療所だけでなく、訪問看護、デイケア、災害現場等、多種多様となっており、看護職は多方面での看護活動が求められている中、このような看護現場に適応できる看護職を養成していくことが重要である。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員数 12,959 人（平成 26 年度末） →13,312 人（平成 30 年度までに）</p>	
事業の内容（当初計画）	専任教員の研修やスクールカウンセリングの実施等により、看護師等学校養成所における看護職員の養成を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ICTを活用した遠隔授業検討委員会の開催 1 回	
アウトプット指標（達成値）	ICTを活用した遠隔授業検討委員会の開催 2 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の看護職員数 13,080 人(平成 28 年度末) 13,370 人(平成 30 年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 スクールカウンセリングの実施により、学生の教育環境が調整されるとともに、専任教員臨床研修の実施により、教員の資質向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県の直営事業において、白黒、カラー印刷を適切に使用し、コストの低下を図った。</p>	
その他		

(28) 看護師等修学資金貸付事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 48(医療分)】 看護師等修学資金貸付事業	【総事業費】 84,143 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年を見据え、医療看護のニーズが高まるなか、全国に先駆けて県内人口の高齢化を迎えている本県にとって、徳島県内における看護職員の確保は重要な課題である。 アウトカム指標：修学資金貸与者の県内定着率 91.3% (平成 27 年度) →80%以上維持 (平成 31 年度まで)	
事業の内容 (当初計画)	県内、県外の保健師、助産師、看護師及び准看護師学校養成所の学生に対し修学資金を貸与し、看護職員の県内定着を図る。 貸与を受けた学生が徳島県内に就職をすることで返還免除になる制度であり、県内の看護職員の確保に繋げる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○新規・継続を含めた修学資金の貸与者 100 名 ○新規貸与者 10 名 (平成 29 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	○修学資金貸与者 131 名 (新規 58 名・継続 73 名) ○新規貸与者 15 名 (平成 29 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 修学資金貸与者の県内定着率 84.4%(平成 28 年度) 92.5%(平成 29 年度) 93.9%(平成 30 年度) 89.6%(令和元年度) (1) 事業の有効性 修学資金貸与者が返還免除条件である県内就職を行うことで、県内の看護職員確保が図られた。 (2) 事業の効率性 各看護師等養成所の定員に応じた貸与枠を設定することにより、効率的な事業を実施した。	
その他		

(30) 看護職員勤務環境改善推進事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 50(医療分)】 看護職員勤務環境改善推進事業	【総事業費】 14,701 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	実施病院等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院や診療所等を中心に、看護職員の不足感が続く状況の中、看護職員の確保定着が従来にも増して重要となっており、看護職員の確保定着には、看護業務や職場環境の改善、看護職員の教育体制整備等への取組が不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：常勤看護職員離職率 5.6% (平成 26 年度) → 10%以内維持(平成 31 年度までに)</p>	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の勤務環境改善の促進及び看護の質の向上を図るために、短時間勤務制度、看護補助者導入を行う施設に対しての補助等を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	勤務環境改善への取組検討施設 1 箇所	
アウトプット指標(達成値)	勤務環境改善への取組検討施設 1 箇所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>常勤看護職員離職率 7.1%(平成 27 年度) 7.1%(平成 28 年度) 6.6%(平成 29 年度) 7.4%(平成 30 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 看護職が健康で安全に働き続けられる職場環境づくりを行うことで、看護職員の負担が軽減され、医療機関の勤務環境改善が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機関の勤務環境改善や看護職員の教育体制の整備などにより、医療従事者の確保や医療安全の確保等に繋がった。</p>	
その他		

(32) 看護学生臨地実習指導体制強化事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 52(医療分)】 看護学生臨地実習指導体制強化事業	【総事業費】 2,840 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県・各訪問看護ステーション・徳島県看護協会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化の進展や医療の高度化，専門分化に対応し，県民の保健医療ニーズに応じることができる質の高い看護職員を養成し確保する必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：学生受入れ臨地実習施設 172 箇所（平成 27 年度） →150 箇所以上維持（平成 31 年度まで）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護学生の臨地実習指導等にかかる環境を整え，質の高い看護職を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	保健師助産師看護師等実習指導者講習の修了者数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	保健師助産師看護師等実習指導者講習の修了者数 25 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>学生受入れ臨地実習施設 179 箇所（平成 28 年度） 179 箇所（平成 29 年度） 181 箇所（平成 30 年度） 169 箇所（令和元年度）</p> <p>(1) 事業の有効性 実習指導者の育成をととして看護学生の臨地実習指導に係る環境を整えることで，質の高い看護職養成を推進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護学生の臨地実習環境を整えるとともに，看護の現場で活躍されている人材の資質向上にも繋がった。</p>	
その他		

(事業区分5:介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1 (介護分)】 地域包括ケア推進会議運営事業	【総事業費】 600 千円
事業の対象区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の実施期間	平成 28 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村が地域包括ケアシステムを構築していく中で、解決が必要な課題がある。	
	【アウトカム指標】 2020年の地域包括ケアシステムの構築を支援する「地域包括ケア推進会議」の開催	
事業の内容 (当初計画)	地域包括ケア推進会議(全体会議2回、部会3回)を実施し、市町村課題と広域的課題の見える化を行うとともに、市町村の取組状況を県内の市町村や関係団体と共有し、課題解決について検討する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	徳島県地域包括ケア推進会議の開催	
アウトプット指標 (達成値)	地域包括ケア推進会議(全体会議1回、部会1回)を開催。	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 地域包括ケア推進会議(全体会議1回、部会1回)を開催。 観察できなかった ⇒ 事業が終了していないため、終了後確認。	
	(1)事業の有効性 地域包括ケアシステムの構築に向け、市町村の取組を後押しするため、県が関係機関と連携しながら講ずる施策を体系的に整理した「主要施策の工程表」を策定し、課題解決に向け情報共有が図られた。 (2)事業の効率性 県が全体会、部会を行うことで、市町村の抱える課題を集約し、また取組みのノウハウを効率的に県全体で共有することができた。	
その他 (自由意見)		

(6)介護職員等によるたん吸引等研修事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6 (介護分)】 介護職員等によるたん吸引等研修事業	【総事業費】 12,720 千円
事業の対象区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の実施期間	平成 28 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉及び介護福祉士法の改正により介護職員等によるたんの吸引等が制度化されたことに伴う事業	
	【アウトカム指標】 介護職員等による医療的ケア(たん吸引)の実施	
事業の内容 (当初計画)	・特定者研修 年2回 30人×2 計60人(訪問介護職員) ・不特定者研修 年1回200人程度(特別養護老人ホーム等職員)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療的ケア(たん吸引)業務従事介護職員 200人	
アウトプット指標 (達成値)	・たんの吸引等に係る訪問介護職員等の研修 59人 ・たんの吸引等に係る入所施設職員等の研修 137人	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 医療的ケア(たん吸引)業務従事介護職員等の養成 監察できた ⇒ 合計196人が研修に参加し、医療的ケア(たん吸引)業務に従事できる介護職員を確保することができた。	
	(1)事業の有効性 特別養護老人ホーム等の施設や訪問介護事業所等において、たん吸引等の医療的ケアを行う介護職員等の養成が図られた。	
	(2)事業の効率性 県が実施することで、県内全域において「不特定多数の者」「特定の者」の両者を対象とした職員が養成できた。	
その他		

(11) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 8,501 千円
事業の対象区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、徳島県理学療法士会、徳島県歯科医師会、徳島県グループホーム協会	
事業の実施期間	平成 28 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護等が連携し、認知症の様態の変化に応じて適時・適切に切れ目なくサービスが提供される仕組みづくりが必要。 医療・介護連携に必要な人材が不足している。	
	【アウトカム指標】 地域包括ケアシステム構築へ向け、市町村において、容体の変化に応じたサービスが提供できる仕組みづくり	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対策普及・啓発人材育成事業 ・認知症サポート医養成研修 ・認知症サポート医フォローアップ研修 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・認知症初期集中支援チーム員研修 ・認知症地域支援推進員ネットワーク研修 ・認知症関係職員研修 ・認知症カフェ運営事業 ・専門的口腔ケア研修 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 ・認知症フォローアップ研修 ・認知症介護基礎研修 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	仕組みづくりやサービスの提供に必要な人材を育成する。	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対策普及・啓発講演会 2回 ・認知症公開講座参加者 105人(1回) ・専門的口腔ケア研修受講者 216人 ・認知症サポート医養成 8名 ・認知症カフェの設置 県内34カ所 ・認知症対応型サービス事業管理者研修受講者 89人 ・認知症介護(基礎・フォローアップ・職員)研修参加者 203人 ・認知症ケアに携わる人材養成研修等受講者 408人 	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 地域包括ケアシステム構築へ向け、市町村において、容体の変化に応じたサービスが提供できる仕組みづくり	
	<p>監察できた ⇒ 研修等参加者は1,000人を越え、認知症関連研修における指導者が増加したほか、認知症総合支援事業を実施する市町村が増加した。</p> <p>(1)事業の有効性 ・認知症ケアに携わる医師を始めとする専門職への研修を行うことにより、認知症の人や家族を支える人材が育成された。 ・地域の身近な場所で認知症カフェの設置が促進されたことにより、認知症の人の地域生活の支援体制が図られた。 ・介護サービス事業所等の職員に対する認知症の専門知識習得を目的とした研修を実施することで、認知症ケアの向上が図られた。</p> <p>(2)事業の効率性 ・県が事業を行うことで、立ち上げのノウハウを持つ者が県全域を支援できることから、偏り無くそのノウハウを共有した。 ・市町村の状況を把握する県が委託先と連携して事業を実施することで、市町村の課題に合わせた対応を行った。</p>	
その他		